

「女性活躍推進企業」として

株式会社足利銀行を

えるぼし認定(認定段階3)しました！



栃木労働局（局長 藤浪 竜哉）は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として、令和3年7月16日付けで「株式会社足利銀行」（宇都宮市、銀行業）を「認定段階3」に認定し、令和3年10月1日に訪問して認定通知書の交付を行いました。なお、当日は株式会社足利銀行において、ダイバーシティ推進室の発足日でもありました。

栃木労働局では、引き続き、女性の活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし・プラチナえるぼし認定制度」を広く周知し、認定を目指す企業の取組を支援いたします。



（左）
株式会社足利銀行
人事部長
福富 裕之 氏

（中左）
株式会社足利銀行
取締役専務執行役員
鈴木 栄介 氏

（中右）
株式会社足利銀行
ダイバーシティ推進室長
秋場 陽子 氏

（右）
栃木労働局
雇用環境・均等室長
相川 武志

令和3年10月1日

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL:028-633-2795